

ひがしまつしま

- 東松島の復興まちづくり
取り組み状況報告(後編) ----- P2~P5
- まちの情報広場 --- P6~P9、P12~P13
- City View ----- P10~P11
- 知っ得情報 ----- P14~P17
- ヘルシーインフォメーション ----- P18
- ゆづと通信・市民のカレンダー ----- P19
- 戸籍のまど・蔵っぱだより ----- P20

特集

東松島の復興まちづくり 取り組み状況報告

(後編)



一般社団法人「持続可能で安心安全な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会(JASFA)」による太陽光発電システム施工講座の市民講座が開講し、12人の受講生が太陽光パネル取付工事の基礎を学びました。

太陽光発電システムの施工や設置に関する分野は、今後需要が大きく見込まれています。現在慢性的な人材不足が課題となっている分野。講座を通して自然エネルギーの活用を推進するとともに、新たな雇用確保にもつなげていくことが目的です。

会場の浜市小学校体育館では、設置された模擬屋根を使っての施工実習が行われ、受講生は真剣な表情で技術を学んでいました。

●一般財団法人C.W.ニコル・アフンの森財団

〈締結日:平成24年7月6日〉

一般財団法人C.W.ニコル・アフンの森財団との間で、震災復興に向けた連携および協力について協定を締結しました。連携および協力を図る事項は次のとおりです。



- ①東松島市全域における環境教育および人材育成に関すること
- ②東松島市全域における森林再生と自然環境調査に関すること
- ③森林文化の保全に関すること
- ④森林資源の活用に関すること
- ⑤森の学校に関すること

■一般財団法人C.W.ニコル・アフンの森財団との協定締結に関する問
復興政策課復興政策班 ☎内線1241

●独立行政法人国立高等専門学校機構仙台高等専門学校

〈締結日:平成24年5月16日〉

独立行政法人国立高等専門学校機構仙台高等専門学校との間で、震災復興に向けた連携および協力について協定を締結しました。連携および協力を図る事項は次のとおりです。

- ①技術者人材育成を通じた復興支援に関すること
- ②産学官連携による復興支援に関すること
- ③環境・エネルギー分野における復興支援に関すること
- ④防災分野における復興支援に関すること
- ⑤高齢社会分野における復興支援に関すること

この協定を通じ、国立高等専門学校機構からも支援を受ける体制が整備されることにより、環境未来都市構想の実現に向けた一層の効果も期待されます。

■独立行政法人国立高等専門学校機構仙台高等専門学校との協定締結に関する問
復興政策課復興政策班 ☎内線1241

●独立行政法人都市再生機構 (UR)

〈締結日:平成24年2月29日〉

独立行政法人都市再生機構(UR)との間で、復興整備事業の推進に向けた覚書を締結しました。覚書で交わされた主な事項は次のとおりです。

- ①東松島市における集団移転事業(土地区画整理事業など)に関すること
- ②東松島市における災害公営住宅整備に関すること

■独立行政法人都市再生機構 (UR) との協定締結に関する問

復興都市計画課都市計画班 ☎内線1473

●住友林業株式会社

〈締結日:平成24年7月13日〉

住友林業株式会社との間で、環境未来都市構想の具体案として、新たな産業の創出と木を軸とする「木化都市」の実現に向けた取り組みを進めるための「復興まちづくりにおける連携と協力に関する協定」を締結しました。協定で交わされた主な事項は次のとおりです。

- ①平地(沿岸部被災地跡)における緑化推進(防災林など)
- ②平地(沿岸部被災地跡)における林業の推進
- ③各種公共施設の木化推進(公営住宅、文教施設、観光施設、スポーツ施設など)
- ④木質バイオマス関連事業における燃料調達および燃焼技術に関すること
- ⑤その他林業振興政策全般にかかること(木化都市のグランドデザイン策定など)

■住友林業株式会社との協定締結に関する問

復興政策課復興政策班 ☎内線1241

「東松島一心」を応援する力を紹介します
復興まちづくりの実現に向けて
さまざまな連携・協定を締結しました

市では、復興まちづくりを進めるための「礎」となるさまざまな施策に着手しています。実現のためには、さまざまな関係機関・団体からの支援を得ることも必要になっており、そのための協定などを締結しました。
ここでは協定などの締結先やその連携・協定の概要についてお知らせします。

●デンマーク王国ロラン市

〈締結日:平成24年7月9日〉

デンマーク王国ロラン市との間で震災復興に向けた連携および協力について協定を締結しました。連携および協力を図る事項は次のとおりです。



- ①東松島市における総合的な再生エネルギー政策に関すること
- ②東松島市における再生エネルギー技術、環境教育、人材育成に関すること
- ③再生エネルギー技術の地域利用に関する実験などに関すること
- ④再生エネルギー資源の活用と保全に関すること

■デンマーク王国ロラン市との協定締結に関する問
復興政策課復興政策班 ☎内線1241

●独立行政法人国立国際医療研究センター(NCGM)

〈初回締結日:平成23年6月24日、再締結日:平成24年6月26日〉

独立行政法人国立国際医療研究センター(NCGM)との間で、震災直後から東松島市を中心とした被災地域に保健医療チームを継続的に派遣し、医療および保健衛生分野に関する支援活動を行ってきました。昨年6月に「東松島市の保健衛生活動における復興対策のための協力に関する協定書」を締結しましたが、再度締結して復興支援を継続することになりました。今回、再度締結した協定で交わされた主な事項は次のとおりです。

- ①仮設住宅入居者・在宅者支援、こころのケア、人材育成などに関する保健政策や年度計画の策定や実施に関する助言や関係者間の調整
 - ②住民の健康状況などの調査の計画や実施、データの分析などに対する助言や提言など
 - ③支援活動で得られた知見を基に、今後の災害時の保健医療支援に役立つマニュアルなどの作成
- ※今回、再度締結した支援の期間は平成25年6月30日までの予定です。

■独立行政法人国立国際医療研究センター

(NCGM) との協定締結に関する問

健康推進課健康推進班 ☎内線3101

●デンマーク王国

デンマーク王国は、被災した東松島市の子どもたちへの支援を続けています。

被災直後から駐日デンマーク大使が何度も来市し、寄付金や子どもたち向けのおもちゃなどの支援物資を贈呈しました。

また、昨年6月にはフレデリック皇太子が東松島市を訪れて小学生たちとサッカーを行って交流を深め(左の写真)、11月には市内の3歳から小学6年生までの子どもたち



ち18人が、ヨアキム王子夫妻主催のワークショップ(会場:東京・在日デンマーク大使館、右の写真)に招待されました。



東松島市の子どもたちのために、市の子育て支援に役立ててほしいという目的であるデンマークからの寄付金などは「東松島市デンマーク友好子ども基金」に積み立て、スクールバスの運営費などに充てられています。

■デンマーク王国からの支援に関する問

復興政策課復興政策班 ☎内線1241

JASFAによる太陽光発電システム施工講座が開講

エコタウン形成と新たな雇用確保目指す

▶太陽光パネル取付工事の基礎を学ぶ市民講座が開講
(7月17日、浜市小学校)

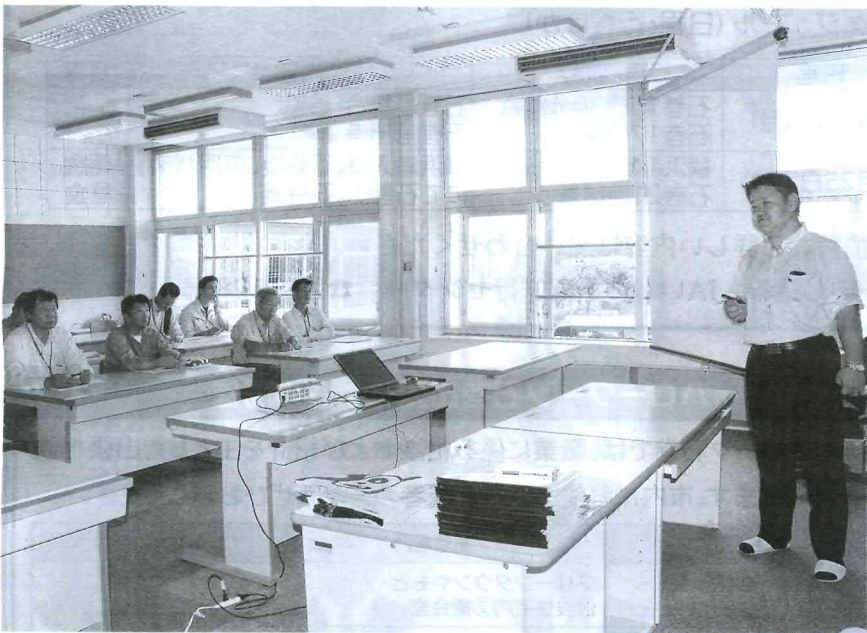


7月17日(火)、被災した浜市小学校で、太陽光発電システム施工の基本技術を学ぶ市民講座が開講しました。事業主体は被災地での新エネルギー活用を目指す一般社団法人「持続可能で安心安全な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会(JASFA)」(本部・東京都港区)。太陽光発電は今後の復興事業で需要の高まりが期待されており、講座開設を通じて、地球に優しい環境先進地づくりに

弾みをつけるとともに新たな雇用確保も目指します。JASFAは、「持続可能で安心安全な社会」形成を目指す組織で、東北の研究者や中小企業などで構成されています。「環境未来都市」構想を掲げる本市とタッグを組んで、自然エネルギーを活用したエコタウン形成の取り組みを進めています。

市民講座は「太陽光発電工事専門校」(本校・埼玉県川口市)が運営。施工会社など約200社で構成するエコシフト技術工事協同組合が出資する一般社団法人です。17日から30日までの6日間コースと10日間コースがあり、市内外から12人が受講しました。受講者は、体育館内に設置された模擬屋根を使って屋根施工や太陽光パネル取付工事の基礎を学びました。

また全国で3番目となる同専門校の業者向け施工士養成研修の東松島校は7月30日(月)に開講。ドイツのテュフラインランド日本法人と提携し、国際標準の施工技術と資格習得に向けて研修を重



▲需要の高まりなど太陽光に関する現状が説明されました

格習得に向けて研修を重

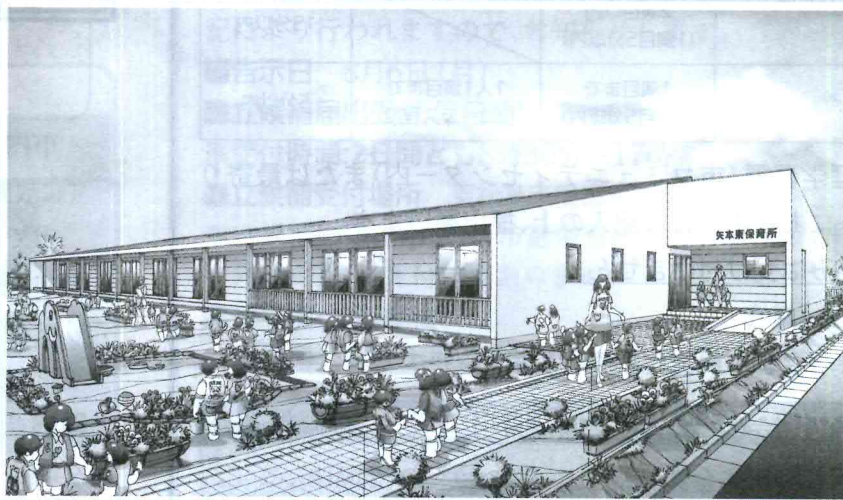
問 一般社団法人持続可能で安心安全な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会(JASFA)
☎022-246-6421

●エボニック・グループと公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンによる新・矢本東保育所建設事業

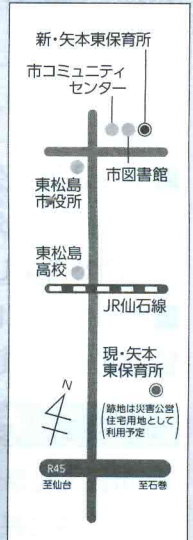
エボニック・グループと公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、震災復興支援事業の一環の協働事業として、新・矢本東保育所の建設に着手します。

市内の拠点保育所であり、震災前よりニーズが最も高かった矢本東保育所を、児童定員数を80人から120人に拡充したうえで浸水区域外に移転します。新しい保育施設は、従来工法である木造建設により断熱・通気・調湿に秀でた健康・安全・安心で丈夫で長持ちする施設となり、子どもたちが日常的に自然で暖かみがある保育所で過ごすことができ、同時に市内の保育所の再編・保育環境の改善を図るものとして期待されます。

新・矢本東保育所は、今年11月完成予定。床面積679.04㎡を誇る市内最大規模の保育施設となる予定です。



▲▲新・矢本東保育所の完成イメージと位置図(略図)



◎矢本東保育所建設計画 建築概要

- ・所在地 東松島市矢本字大溜10-1ほか(市有地)
※市図書館東隣、コミュニティパーク内。
- ・敷地面積 6,765.25㎡
- ・構造 木造 ・規模 平屋
- ・建築面積 821.47㎡(248.50坪)
- ・延床面積 679.04㎡(205.00坪)
- ・建物高さ 5.44m
- ・児童定員 120人(予定)
- ・職員数 18人(予定)
- ・開所予定 2012年12月

■エボニックとセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンによる新・矢本東保育所の建設に関する問
福祉課子育て支援班 ☎内線1185

スケジュールをお知らせします

～「災害に強く安全なまち」「安心して笑顔で暮らせるまち」の実現へ～

市では、復興まちづくりの「^{かなめ}要」となる集団移転事業等に着手しています。この事業は、被災され住む家を失った市民の皆さんが、少しでも早く東松島で安心して暮らしていただくためのものです。ここでは、今後想定される集団移転事業などに関する現時点でのスケジュールを報告します。

移転事業等計画スケジュール

※この計画スケジュールは現在の見通しに基づくイメージであり、確定したものではありません。今後の進展で計画スケジュールが前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

	事業手法	事業目的	土地利用方針	平成23年度 (2011年度)	平成24年度(2012年度)		平成25年度(2013年度)		平成26年度(2014年度)		平成27年度(2015年度)		平成28年度(2016年度)		平成29年度 (2017年度) 以降
					上半期 (4～9月)	下半期 (10～3月)	上半期 (4～9月)	下半期 (10～3月)	上半期 (4～9月)	下半期 (10～3月)	上半期 (4～9月)	下半期 (10～3月)	上半期 (4～9月)	下半期 (10～3月)	
野蒜北部丘陵地区	被災市街地復興土地区画整理事業	防災集団移転・災害公営住宅等の移転用地の基盤整備	環境共生型住宅地(周辺市街地、自然環境との共生)		事業認可 調査設計				事業地の造成工事				道路・公共施設などの工事		事業完了
	災害公営住宅整備事業					調査設計			建設				入居		
	防災集団移転促進事業			全体説明		移転に係る個別相談・協議							随時住宅建築に着手		
矢本東地区	被災市街地復興土地区画整理事業	防災集団移転・災害公営住宅等の移転用地の基盤整備	環境共生型住宅地(周辺市街地、自然環境との共生)		事業認可 調査設計				事業地の造成工事				道路・公共施設などの工事		事業完了
	災害公営住宅整備事業					調査設計			建設				入居		
	防災集団移転促進事業			全体説明		移転に係る個別相談・協議							随時住宅建築に着手		
矢本西・牛網・宮戸地区	都市計画法第29条開発行為	防災集団移転・災害公営住宅等の移転用地の基盤整備	環境共生型住宅地(周辺市街地、自然環境との共生)		開発許可 調査設計				事業地の造成工事				道路・公共施設などの工事		事業完了
	災害公営住宅整備事業					調査設計			建設				入居		
	防災集団移転促進事業			全体説明		移転に係る個別相談・協議							随時住宅建築に着手		
津波防災区域	がけ地近接等危険住宅移転事業			全体説明		移転に係る個別相談・協議							移転に係る補助申請受付		